

環境情報専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

近年の環境問題は、経済・社会活動に密接に関連し、問題解決に向けた施策や措置の効果・影響は複雑化・多様化している。このため、政策の企画立案に当たっては、様々な情報を収集・分析し、評価することが必要となっている。また、戦略的な情報提供は、従来からの規制的手法や経済的手法と並ぶ政策ツールとなるものであり、情報提供を効果的に実施する必要性が高まっている。

しかし、その基盤となる環境情報は、「統計行政の新たな展開方向」(平成 15 年 6 月、各府省統計主管部局長等会議)において、量的にも質的にも不十分であることが強く指摘されており、これらの充実及び環境情報の計画的な整備は喫緊の課題となっている。

さらに、平成 18 年 4 月に閣議決定された第三次環境基本計画において、重点分野政策プログラムの一つとして、必要な環境情報のさらなる収集を図り適切に利用していくことの重要性や、施策への反映を想定した情報整備のあり方、情報の適切かつ有効な利用方法、適切で分かりやすい情報提供のあり方等についてさらなる研究開発を行う必要があることが指摘され、「環境情報戦略」を策定することが盛り込まれたところである。また、「IT 新改革戦略」(平成 18 年 1 月 IT 戦略本部決定)においても、IT を活用した環境情報の収集、整理、提供のあり方についての我が国の方針を平成 19 年度中に策定することとされている。

このため、平成 19 年度における「IT を活用した環境情報の収集、整理、提供のあり方についての我が国の方針」及び平成 20 年度における「環境情報戦略」の策定に向けた、環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備の基本的方針に関する調査を行う専門委員会を置く。

2. メンバー構成案

委員については、部会長の指名により、学識経験者や専門家の方々をもって構成する予定である。

3. スケジュール

平成 19 年 10 月以降、3 回程度専門委員会を開催する。平成 20 年度は後半を目処に策定予定の環境情報戦略について、調査、審議を頂く。